



パインブリッジ・インベストメンツがメディサイエンスプランニング<2182>株式の大量保有報告書を提出



メディサイエンスプランニング<2182>について、パインブリッジ・インベストメンツが5月20日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「投資一任契約による純投資」によるもの。

報告書によると、パインブリッジ・インベストメンツのメディサイエンスプランニング株式保有比率は、5.10%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2013年5月15日。